

令和7年度 大磯町補助金等評価委員会



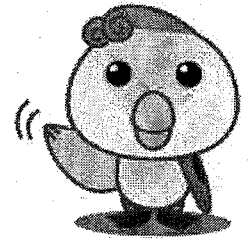
©KANAGAWA2013

日時：令和7年5月10日（土）9時00分
場所：大磯町保健センター2階研修室

目 次

◇傍聴される皆様へお願い	1
◇タイムスケジュール	2
◇令和6年度町民活動推進補助金事業結果報告会の流れ、令和7年度町民活動推進補助金事業採択に係る審査会の流れ	3
◇令和6年度町民活動推進補助金事業結果報告会資料	4
1. 地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり事業	5
2. 地域と人、人と人をつなぐ、大磯写真芸術プロジェクト事業	7
◇令和7年度町民活動推進補助金事業採択審査会資料	9
1. 地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり事業	10
2. 地域と人、人と人をつなぐ、大磯写真プロジェクト事業	14
3. 文化財調査・保全事業	20
4. 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる居場所づくり事業	25
5. みずべぐらしプロジェクト事業	30
◇令和7年度町民活動推進補助金事業募集案内	37

～傍聴される皆様へお願い～



- 1 事業評価の時間は、議事の進行により多少前後する恐れがあります。
- 2 会場内の座席は自由となっておりますが、席を移動される場合には、他の傍聴者の皆様や評価委員の妨げにならないようできるだけ休憩時間をお願いします。
- 3 事業評価中は、お静かに傍聴ください。
- 4 会場内での携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 5 事業評価中の傍聴者からの御質問は、受け付けませんので御了承ください。
- 6 事業評価中は、作業内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により賛成、反対などの意向を表明したりしないでください。
- 7 会場内に傍聴者の意思を表明するもの（例：のぼり旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
- 8 評価委員会の許可なく録画、録音、撮影等はしないでください。
- 9 報道関係者が報道目的で、撮影や録音を行い、又は取材を行う場合があります。
- 10 評価委員会の運営方法に支障となるような行為はしないでください。
- 11 その他、係員の指示する事項を守ってください。

※ これらの事項を守っていただけない場合や、評価委員・事務局の指示に従っていただけない場合には、退席していただくことがあります。

～ タイムスケジュール ～

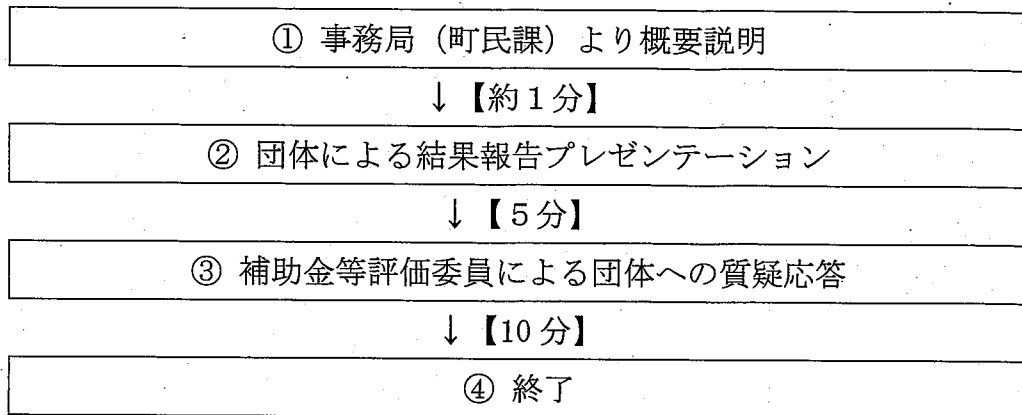
【令和6年度事業報告及び令和7年度町民活動推進補助金事業採択審査】

(R6報告：2団体 R7審査：5団体)

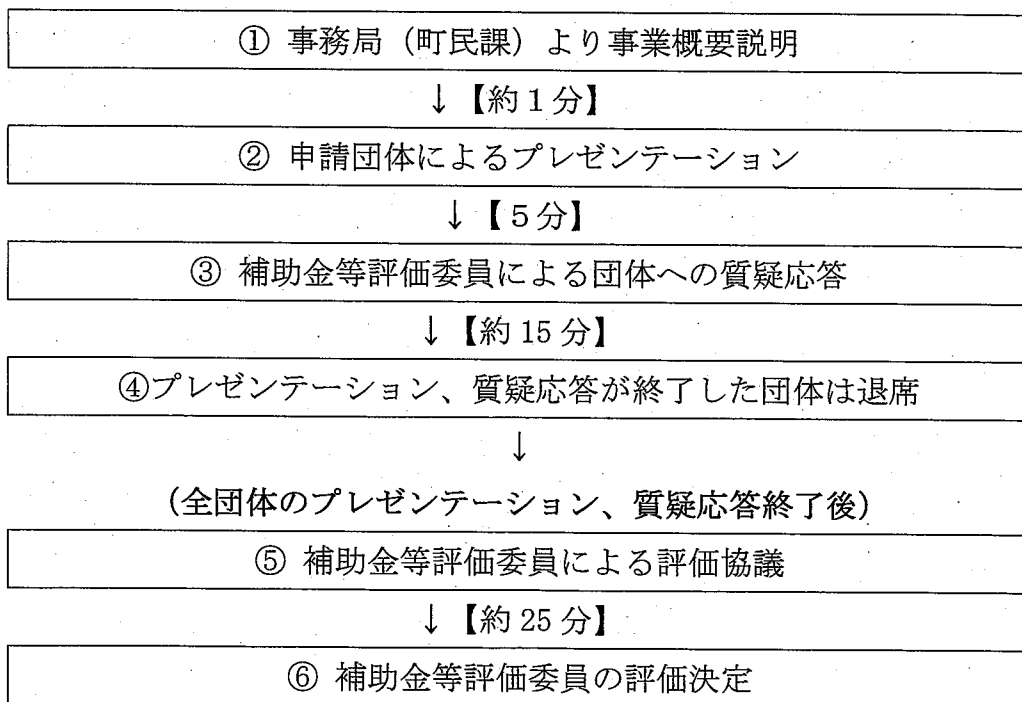
時間	報告／審査	事業名	団体名
9:05～9:20	R6報告	地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり事業	ほとり
9:20～9:35	R6報告	地域と人、人と人をつなぐ、大磯写真芸術プロジェクト	Lopo (Life of Photography Oiso)
※休憩・審査会準備			
9:45～10:05	R7審査	地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり事業	ほとり
10:10～10:30	R7審査	地域と人、人と人をつなぐ、大磯写真プロジェクト	Lopo (Life of Photography Oiso)
10:35～10:55	R7審査	文化財調査・保全事業	大磯遺構調査団
11:00～11:20	R7審査	障害の有無にかかわらず安心して暮らせる居場所づくり	トコトコ
11:25～11:45	R7審査	みずべぐらしプロジェクト	みずべぐらしプロジェクト
※公開審査終了、発表者・傍聴者退席			

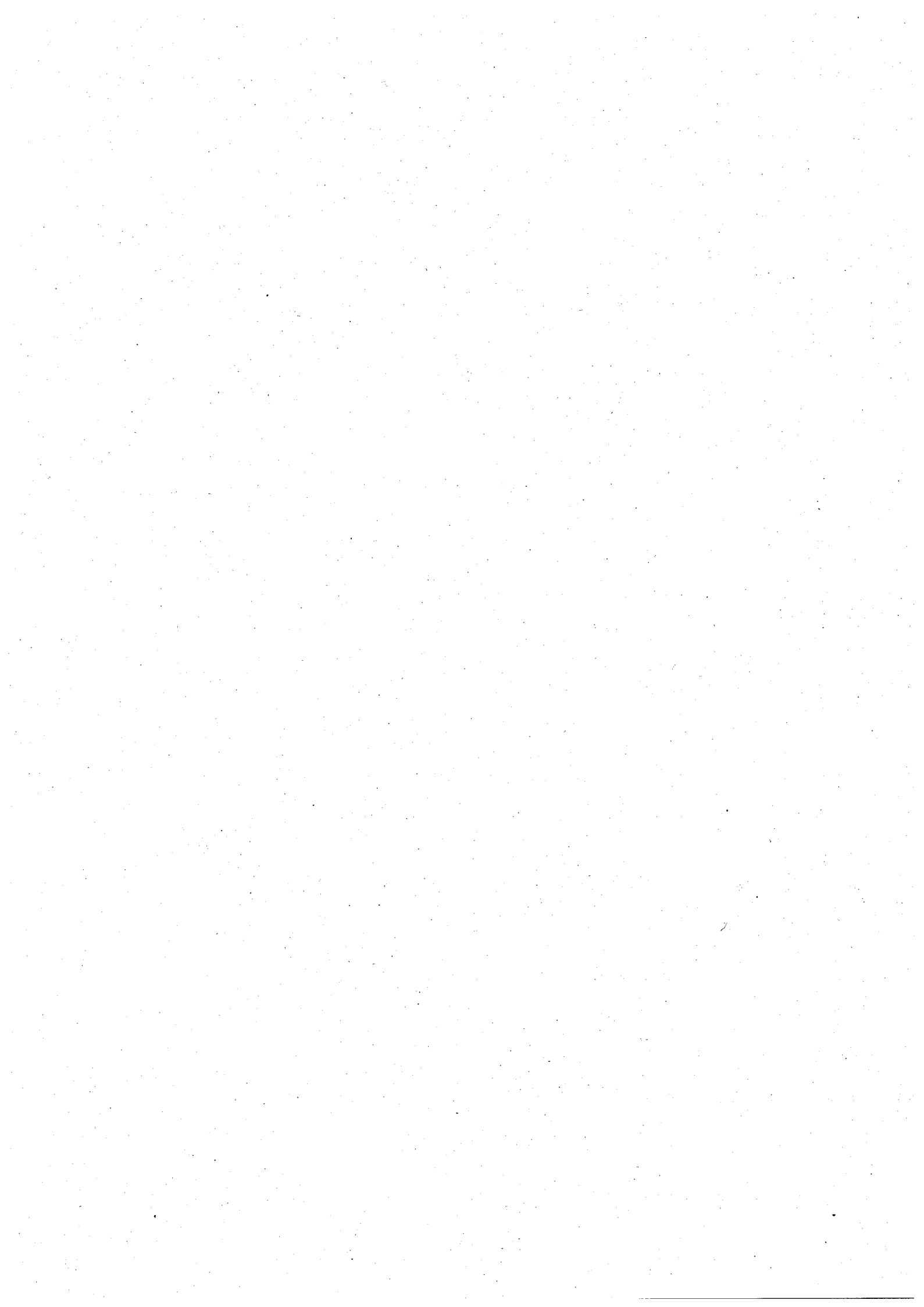
※進捗状況により時間が前後することがございますので、御了承ください。

■令和6年度 町民活動推進補助金事業結果報告会の流れ



■令和7年度 町民活動推進補助金事業採択に係る審査会の流れ





令和6年度

町民活動推進補助金事業結果報告会

資料

大磯町町民活動補助金実績報告書

令和7年4月18日

大磯町長 池田 東一郎 様

団体等の名称 ほとり

住所 大磯町

TEL

代表者名 小柴 舞子

令和6年6月12日付 磯町第82-1号をもって補助金交付決定のあった、地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり事業について、次のとおり事業を実施したので、大磯町町民活動補助金交付要綱第13条の規定により報告します。

1. 事業効果

年間110日開室し、心理士在室日を月1回設けることができ、多方面からの来室があった。こどもの発達や不登校に関する書籍を購入し、大人の理解を深める機会を作ることができた。また、子どもたちにとって満足のいく創作活動を行うことができた。補助金を利用した遠足は、計3回行うことができた。

2. 事業実施期間

令和6年4月5日 ~令和7年3月31日

3. 事業実施内容(具体的に)

★開室 110日(コミュニティスペースヤッホーにて)

★遠足 4月・5月・6月・9月 二宮はらっぱベース(一般社団法人あそびの庭が運営する、屋外型こどもの居場所)

10月 大磯うつわの日めぐり 11月 大磯町内の養鶏場

12月 横浜山手西洋館めぐり 1月 平塚市美術館

2月・3月(パークライフプロダクションズ(西小磯養鶏場))

★イベント

4月 ヤッホー横丁 5月 駄菓子屋さん出店 6月 浴衣を着よう①

7月 浴衣を着よう②・インド式おしゃべり会

8月 つまみ細工づくり・憲法のお話し会

9月 ミニチュアフードづくり 10月 ハロウィンイベント

12月 クリスマス会 1月 左義長お手伝い

2月 味噌づくり・廃油石鹸づくり 3月 ホワイトデーお菓子づくり

★心理士相談 10回

4. 特記事項

収 支 決 算 書

令和7年4月18日

大磯町長 池田 東一郎 様

団体等の名称 ひとり

事業名称 地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり事業

大磯町町民活動補助金交付要綱第13条の規定に基づき、次のとおり当該事業にかかる年度収支決算書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	0円		
	2. 事業収入	0円		
	3. 寄附金	11,953円		
	4. 町補助金	100,000円		
	5. その他	円 円		
	収入合計	111,953円		
支出	1. 謝金	22,000円	心理士への謝礼（2,000円×5回、時間外対応の年間相談料12,000円）	
	2. 旅費	7,930円	親睦旅行は補助対象外 遠足交通費（大磯⇄平塚・二宮・横浜）	
	3. 交際費	0円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	50,401円	本・イベント材料・クラフト用品
		食糧費	11,872円	補助対象外 昼食材料
		印刷製本費	15,795円	チラシ作成・名刺作成
		修繕料	円	
	5. 役務費	通信運搬費	円	
		使用料	3,955円	ドメイン・ウェブサイト使用料
		手数料	円	
		保険料	円	
	6. 備品購入費	円		
7. その他	円			
支出合計	111,953円			

(注) 当該事業にかかるすべての経費について、補助対象外経費も含めて記載してください。

大磯町町民活動補助金実績報告書

令和 7年 4月 17日

大磯町長 池田 東一郎 様

団体等の名称 Lopo
(Life of Photography Oiso)
住所 大磯町 [REDACTED]
Tel [REDACTED]
代表者名 代表 小柴 尊昭

令和6年6月12日付 磯町第82-2号をもって補助金交付決定のあった、地域と人、人と人をつなぐ、大磯写真芸術プロジェクト事業について、次のとおり事業を実施したので、大磯町町民活動補助金交付要綱第13条の規定により報告します。

1. 事業効果 200名以上の大磯町民ポートレートの撮影・展示・贈呈の実施と大磯で暮らす人の人生物語をコンテンツ化した OISO LIFE STORIES を制作触れた人へ大磯で暮らす喜びを再発信した。
2. 事業実施期間 2024年 6月 1日 ~ 2025年 3月 30日
3. 事業実施内容(具体的に) ・2024年6~8月企画会議を実施、検討の上町民撮影・展示の企画へ方針決定 ・2024年11月・2025年3月の2回の町民撮影会を実施 ・1回目はあんたが「大磯の顔っ!」という企画で大磯で日頃感謝している町民に対して撮影招待状として推薦手紙を送る形式で、町民同士のコミュニケーションを誘発しながら撮影も実施。2日で146名の町民撮影・展示およびその場での写真贈呈を行った。 ・2回目は、初回撮影対象者から多世代6名にインタビューを行い、大磯での生き方やライフワークを物語として執筆し、OISO LIFE STORIES というタイトルのもとのポスター展を開催。あわせて撮影も行い、60名以上の町民撮影と写真贈呈を行った。
4. 特記事項

収 支 決 算 書

令和 7 年 4 月 17 日

大磯町長 池田 東一郎 様

団体等の名称 Lopo
 (Life of Photography Oiso)
 事業名称 地域と人、人と人をつなぐ、
 大磯写真芸術プロジェクト事業

大磯町町民活動補助金交付要綱第 13 条の規定に基づき、次のとおり当該事業にかかる
 令和 6 年度収支決算書を提出します。

項 目	科 目	金 額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	円		
	2. 事業収入	円		
	3. 寄附金	円		
	4. 町補助金	100,000 円		
	5. その他	26,538 円	自己資金	
	収入合計	126,538 円		
支出の部	1. 謝金	40,000 円		
	2. 旅費	円	親睦旅行は補助対象外	
	3. 交際費	円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	10,000 円	写真資材/プリンタレンタル
		食糧費	円	補助対象外
		印刷製本費	59,698 円	展示作品プリント
		修繕料	円	
	5. 役務費	通信運搬費	円	
		使用料	円	
		手数料	円	
		保険料	円	
6. 備品購入費	円			
7. その他	16,840 円	大磯図書館・施設使用料		
支出合計	126,538 円			

(注) 当該事業にかかるすべての経費について、補助対象外経費も含めて記載してください。

令和7年度

町民活動推進補助金事業採択審査会

資料

第1号様式 (第9条関係)

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

令和7年4月18日

大磯町長

団体等の名称 ほとり

住所

Tel

代表者名 小柴 舞子

令和7年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

1. 事業区分 (大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択) 2, 4, 6, 8
2. 事業名称 地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり
3. 事業目的 学校に行きにくい子どもや、地域とかかわりが薄く行き場のない子どもが安心して過ごせ、様々なことに挑戦できる居場所を提供することで、健全な子どもの成長をサポートする。
4. 事業計画 (具体的に) 令和6年度【団体設立1年目】4月団体設立、コミュニティスペースヤッホーにおいて週3回開室、日々のようすをSNS等でも発信、周知する。貧困対策として、子どもには無料で食事を提供できる仕組みを作る。 民生委員との情報共有を通し、場を必要とする家庭に少しでも多く利用してもらえるよう声掛けする。他地域の同種団体との交流の機会を設ける。町内の遊休地活用を目的とした活動に参加する。 令和7年度【2年目】後半から活動日を週4回に増やし、上記活動を継続。 コミュニティカフェ試験運用開始。 令和8年度【3年目】上記活動を継続しながら、実績をもとに町の教育機関や団体などとの連携を通し、持続可能な運営を目指していく。 令和9年度【4年目】上記活動を継続する。
5. 補助希望額 令和7年度希望額 110,000円 前年度 交付決定 100,000円 (※該当団体等のみ)
6. 特記事項

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書 (第2号様式)、町民活動団体概要書 (第3号様式)、大磯町町民活動補助金事業計画書 (第4号様式)
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書 (※該当団体等のみ)

第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

令和7年4月18日

大磯町長

団体名称 ほとり

事業名称 地域にひらいた、日中のこどもの居場所づくり

次のとおり当該事業にかかる令和7年度収支予算見込書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	0円		
	2. 事業収入	0円		
	3. 寄附金	170,160円		
	4. 町補助金	110,000円	補助要望額と一致	
	5. その他	0円		
	収入合計		280,160円	
支出の部	1. 謝金	56,000円	イベント講師謝礼1万円×2回 心理士訪問謝礼3,000円×12回	
	2. 旅費	10,000円	遠足交通費 横浜往復5人分 6,800円 二宮往復16人分 3,200円	
	3. 交際費	0円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	60,000円	書籍・学用品・クラフト等材料
		食糧費	60,000円	補助対象外 米・肉・魚・野菜等
		印刷製本費	10,000円	パンフレット・チラシ製作費
		修繕料	0円	
	5. 役務費	通信運搬費	19,360円	Webサイト使用料 15,840円 ドメイン使用料 3,520円
		使用料	60,000円	5,000円/月 ×12カ月
		手数料	円	
		保険料	4,800円	活動時の傷害保険 (スタッフ6名×800円) 4,800円
	6. 備品購入費	0円		
	7. その他		円	
		円		
		円		
支出合計		280,160円		

※ 当該事業にかかるすべての経費（見込額）について、補助対象外経費も含めて記載してください。

町民活動団体概要書

団体名	ほとり
代表者名	小柴舞子
所在地	住 所: [REDACTED] 電 話: [REDACTED] FAX: [REDACTED] E-mail: [REDACTED]
発足年月日	2024年4月1日
構成員数 (会員数)	3名
団体の目的	すべての子ども及びその家庭に対し、コミュニケーションの場や多様な教育機会を提供する事業を行う。 また、子どもの背景にある悩みに対し、家庭・学校・地域コミュニティ・その他の機関と連携し、サポートを行う。
主な活動	・ 第三の居場所づくり ・ 不登校児童生徒やその家族に対する相談支援
年間予算	280,160円
過去における大磯町公募型補助金の交付実績	有 (令和6年度)
過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績	有 () 年度) (補助金名称:) 無
大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績	有 () 年度) (補助金名称:) 無

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

日中家から出られずに過ごす子どもが、大磯町内にも一定数存在する。両親が就労しているケースも多く、その場合は、一人で過ごしている子、昼食を食べられない子もいるが、現在大磯町内には「子どもが安心して過ごせる居場所」の選択肢が少ないという課題を感じ、昨年度から場を開いてきた。

本事業では誰もが安心して過ごすことのできる居場所を週3回開室し、子どもは無料でご飯が食べられる仕組みを作ることで、選択肢の一つになればと思っている。

この場にボランティアでかかわってくれる地域住民や、小さな子を連れて利用する親子など、多世代交流の場としての役割を果たすこともできる。

また、多世代の人とかかわる機会も乏しく、同じ町内に住みながらお互いを理解する場面が少ないことも課題であるが、今年度の活動としては、徐々に週4回となるとように活動日を設け、地域に受け込みながら多様な経験を重ねることで、社会に出る一歩を踏み出すきっかけづくりを行う。

また、ほとりの経済的自立・ほとり利用する主に若者世代の社会的自立を視野に入れた事業として、イベントと一体型のコミュニティカフェの試験運用を始める。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

★令和6年度【団体設立1年目】4月団体設立、コミュニティスペースヤッホーにおいて週3回子どもの居場所「ほとり」を開室、日々のようにSNS等でも発信、周知する。貧困対策として、子どもには無料で食事を提供できる仕組みを作る。民生委員との情報共有を通し、場を必要とする家庭に少しでも多く利用してもらえるよう声掛けする。ヤッホーとの協働イベント、他地域の同種団体との交流の機会を設ける。町内の遊休地活用を目的とした活動に参加する。

★令和7年度【2年目】上記活動を継続。活動日を週4回に増やし、コミュニティスペースヤッホー以外でも、コミュニティ参加機会を設ける。多世代交流型コミュニティカフェ事業の試験運用開始。

★令和8年度【3年目】上記活動を継続しながら、コミュニティカフェ本格運営開始。実績をもとに町の教育機関や団体などとの連携を通し、持続可能な運営を目指す。

★令和9年度【4年目】上記活動を継続する。

3 事業の内容とスケジュール (スタッフ及び参加予定人数)

★年間活動予定

令和7年4月～7月 44日活動予定 利用人数のべ150名

令和7年9月～12月 50日活動予定 利用人数のべ160名

令和8年1月～3月 35日活動予定 利用人数のべ130名

※学校の長期休業中は週1回程度開室、祝日は休室する。

★事業内容

・スタッフは常駐1名・ボランティア3名の、基本2人体制で運営する。
・コミュニティスペースヤッホーを拠点としながら、内容によって小柴宅や東光院さん、二宮はらっぱベースでの活動を週4回程度行う。

(東光院さんの地域食堂「たんぼぼ」のお手伝いや、古道山道つなげ隊へのボランティア参加)

- ・月1回有償ボランティアで心理士に入室していただき、誰でも相談できる場を設ける。
- ・民生委員さんや教育機関と連携し、各地区で居場所を必要とする家庭への周知をお願いする。
- ・教育支援室「つばさ」との情報交換(月1回)を通し、つばさをハブとした各校への情報共有をはかる。
- ・教育委員会主催「大磯式不登校等対策に向けての連絡協議会」(年2～3回)へ出席する。
- ・ワークショップやイベント一体型のコミュニティカフェ運用に向けて、準備を行う。

第1号様式 (第9条関係)

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

2025年4月17日

大磯町長

団体等の名称 Lopo (Life of Photography Oiso)

住所 神奈川県中郡大磯町

Tel

代表者名 小柴尊昭

令和7年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

1. 事業区分 (大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択) 8 文化スポーツ活動事業 10 地域活性化事業
2. 事業名称 地域と人、人と人をつなぐ、大磯写真プロジェクト
3. 事業目的 人・自然・文化などに代表される大磯の優れた資産を、大磯に在住・活動する写真芸術家たちが表現・発信。大磯という地域の人や暮らしの魅力の伝達をしながら、大磯に住まう人々のつながりづくりを行う。
4. 事業計画 (具体的に) 大磯の写真家とクリエイターたちにより、大磯の人や暮らしをテーマとした写真作品のプロジェクト OISO LIFE SOTORIES (大磯ライフストーリーズ) の制作・発表および関連したプログラムの実践や、編集ブックの展開を行う。 ・年間20名程度の大磯人への取材とストーリーコンテンツの執筆 ・年間2回のフォトセッションの実施 (大磯図書館を想定) ・年間1回の展覧会の開催 (大磯図書館ないしは大磯SALOを想定) ・希望するギャラリーや施設での展示物の貸し出し巡回 (公共施設・教育施設・民間施設を想定) ・OISO LIFE SOTORIES出演者が登場する学びのプログラム (自主開催+要望のある教育団体等)
5. 補助希望額 令和7年度希望額 200,000円 前年度 交付決定額 100,000円 (※該当団体等のみ)
5. 特記事項 2023年実績: 大磯寫真祭として大磯をテーマとした作品・企画の制作・実施あり 2024年実績: OISO LIFE SOTORIES (大磯ライフストーリーズ) としての企画制作実施あり※別添

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書 (第2号様式)、町民活動団体概要書 (第3号様式)、大磯町町民活動補助金事業計画書 (第4号様式)
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書 (※該当団体等のみ)

第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

2025年 4月17日

大磯町長

団体等の名称 Lopo (Life of Photography Oiso)
事業名称 地域と人、人と人をつなぐ、大磯写真プロジェクト

次のとおり当該事業にかかる令和7年度収支予算見込書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	0円		
	2. 事業収入	50,000円	大磯写真集の販売収入	
	3. 寄附金	50,000円	活動への寄付・協賛	
	4. 町補助金	200,000円	補助要望額と一致	
	5. その他	120,000円	自己資金	
	収入合計		420,000円	
支出の部	1. 謝金	150,000円	取材・執筆・編集費 エディトリアルデザイン費	
	2. 旅費	円	親睦旅行は補助対象外	
	3. 交際費	円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	40,000円	撮影備品消耗品 撮影協力者への贈呈写真プリント費
		食糧費	円	補助対象外
		印刷製本費	180,000円	冊子制作費・展示費・資材費
		修繕料	円	
	5. 役務費	通信運搬費	円	
		使用料	円	
		手数料	円	
		保険料	円	
	6. 備品購入費	円		
	7. その他	50,000円	施設利用料 (SALO・大磯図書館)	
支出合計		420,000円		

※ 当該事業にかかるすべての経費 (見込額) について、補助対象外経費も含めて記載してください。

町民活動団体概要書

団体名	Lopo (Life of Photography Oiso)
代表者名	小柴尊昭
所在地	住 所：神奈川県中郡大磯町 [REDACTED] 電 話： [REDACTED] FAX： E-mail： [REDACTED]
発足年月日	2024年4月
構成員数 (会員数)	7名
団体の目的	大磯を拠点とする写真家たちのコミュニティ。地域と人、人と人をつなぐ写真集団として、写真で大磯の暮らしの楽しさと幸せを人々に届け、自分たちの暮らしや人生も豊かにする。
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯人のライフポートレート撮影 ・大磯の暮らしをテーマとしたビジュアルブック制作 ・写真関連イベントの開催 (展示、講演会、ワークショップ、撮影等) ・写真作品を活用した町内連携 (ex.大磯写真グッズの企画制作)
年間予算	420,000円
過去における大磯町公募型補助金の交付実績	有 (R6年度) ・ 無
過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績	有 () 年度 (補助金名称：) 無
大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績	有 () 年度 (補助金名称：) 無

【該当の場合のみ御記入ください】

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

国内トップレベルの写真作家が存在するにも関わらず、認知されておらず、活動機会も少ない大磯。濱谷浩氏やロバート・キャパ、アンリ・カルティエ・ブレッソンをはじめとした世界を代表する歴史的写真家が来訪したという写真文化の地としての姿を知られていない大磯で、写真文化による地域の活性化をはかる。町の暮らしの幸せの可視化や、町の人の主役化という視点を重視し、大磯に根ざしたテーマにすることによって、一部の専門家のための芸術ではなく世代を問わず全ての町民にとって魅力ある価値創出を目指す。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

大磯に暮らす人々をモチーフとした写真撮影・デザイン・物語編集をワンパッケージにしたコンテンツで、現在の大磯の暮らしの魅力や幸せや、さまざまな生き方を町民と共有可能にすると同時に、未来に対して大磯の暮らしの記憶や人々の大磯への想いを遺す。コンテンツ発表だけではなく、撮影に参加できる機会としてのオープンなフォトセッションや、撮影で登場した大磯人にとって話を聞ける学びの機会もつくる。

- ・さまざまなテーマによる年間20名程度の大磯人への取材とストーリーコンテンツの執筆
- ・年間2回のフォトセッションの実施（大磯図書館等を想定）
- ・年間1回の展覧会の開催（大磯図書館ないしは大磯SALOを想定）
- ・希望するギャラリーや施設での展示物の貸し出し巡回（公共施設・教育施設・民間施設を想定）
- ・OISO LIFE SOTORIES出演者が登場する学びのプログラム（自主開催+要望のある教育団体等）

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

2025年 5月～7月 2024年度実績のサンプルを含む本プロジェクト概要を関係方面への周知
2024年度実績のサンプルの編集物を活用した移住者向けのコンテンツ紹介実証
5月～11月 20名程度の大磯人への取材とストーリーコンテンツの執筆
取材対象者向けのフォトセッションの開催
11月～12月 展覧会の開催・オープンフォトセッションの開催
2026年 1月～3月 巡回展示イベントの開催とあわせて出演者が登場する学びのプログラム実施

スタッフ：企画プロデューサー1名、編集ディレクター/ライター1名、広報1名
デザイナー1名、展示ディレクター1名、フォトグラファー3名

参加者：取材対象者 20名
オープンフォトセッション参加者 100名
展示参加者 300～500名（リアル展示参加・SNS発信なども実施）
学びのプログラム参加者 30名

【該当の場合のみ御記入ください】

4 事業の期待される効果

- ① まだ形になっていない大磯の魅力を未来へつなぐ
観光情報や史実などは残っているが、人の生き方や思想を深掘りしたコンテンツはあまり存在していない。町の中での功労者とも言える方々、地域の名店、町を超えて世界的に活躍する文化人などの思想や生き様をコンテンツ化。
写真を通じた文化活動の振興と大磯における暮らしの魅力実感への貢献。
- ② 大磯の魅力を伝達と愛着醸成
人・自然・文化の魅力を写真で見える化し再認識ができる。住んでいる我々にとっての幸せへの気づきの機会となること。子どもたち次世代への大磯の魅力を伝えること。移住交流者に対して深い魅力を伝えること。
- ③ 大磯に住まう人々のつながりづくり
被写体としてプロジェクトに参加いただき輪を広げる。取材対象者の方々の取り組みや想いが見えることで大磯の中での新しいつながりづくりにする。また、コンテンツ化だけではなく、賛同する本人については、気軽な講演イベントとして、生き方の学びのプログラムを行うことで世代を超えた交流も生み出す。

5 事業継続の展望と方法

- ① 町民活動補助金を活用し、実績となるコンテンツや展示・イベントの実績をつくる。
- ② 写真集（ライフストーリーブック）発刊に対する寄付、写真グッズの企画販売・イベント運営などで自律自走できる運営形態へ。
- ③ 地域の写真文化振興および交流の拠点となるシェアアトリエ&ギャラリーを立ち上げ。
まずは既存施設を活用した定期的な展覧会イベントや撮影イベントを行いながら、空き家活用の観点も加えて、拠点をつくり、複数の写真家が、本業での撮影業務など写真の仕事にも使える場所を構築。本業での撮影に使うスペースということで継続性を担保しながら、地域貢献意識を持つ写真家が制作・発信・交流ができるスペースを活動基盤の拠点とする。

【該当の場合のみ御記入ください】

6. 2回目以降の補助を申請する場合) 過去に補助を受けた事業の成果と引き続き補助を受けることによる事業の発展見込などを御記入ください。

・24年度には写真文化をいかに町の魅力や人と融合させるか?の視点での実証として、町民の皆さんを対象としたフォトセッションを行い、大変喜んでいただきました。一方で一過性のものに終わらせずに、もっと人の魅力や大磯の魅力を深掘りできるのでは?ということで、撮影をした方の中から町の中での活躍する方や深いストーリーを持つ方を対象にインタビューを行い、その物語をポスターとして融合させる企画をつくり、OISO LIFE STORIESというタイトルで展示も行い、多くの人に賛同をいただきました。

・この試行錯誤から生まれたプロジェクトにもとづいて、より多くの物語を可視化し、本格的なコンテンツとして形をつくり、展覧会・情報発信・写真集を発刊すること。R6年度実施の中で、撮影体験者で移住交流支援をしている方からいただいた、このような情報や冊子を移住者案内向けに活用したいという要望に応えること。出演者が、自分の生き方や行なっている活動を子どもや大人たちに話す機会をつくるきっかけにすることなど、関わった町の皆さんからの期待にこたえるためにも、具体的な発展展開をR7年に実施できればと考えております。

7 (これまでに補助を受けたことのある団体等が別の事業名で申請する場合) これまでの事業と今回申請する事業との相違点を記入してください。

第1号様式 (第9条関係)

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

2025年 4月 10日

大磯町長

団体等の名称 大磯遺構調査団

住所 大磯町

〒

代表者名 畠山 順次

令和7年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

1. 事業区分 (大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択) 8 文化スポーツ活動事業
2. 事業名称 文化財調査・保全事業
3. 事業目的 戦後80年を機に、町内に散在する戦時下の地下壕を悉皆調査するとともに、地下壕に改造された古墳時代の横穴墓も併せて調査し、文化財の保護・保全に供する。
4. 事業計画 (具体的に) ・令和7年度 前半はチラシを作り、活動参加者の募集をする。また、既に判明している地下壕や横穴墓について、地図上にプロットし、大きくブロック分けしながら、調査方法などを検討し、後半は、必要な簡易測量物品の購入と実際の踏査を開始する。主に、実測図作成と写真撮影。 ・令和8年度 前半は前年度調査の整理を行い、後半は踏査を継続する。 ・令和9年度 前半は前年度調査の整理を行い、後半は踏査を継続する。 ・令和10年度 3年間調査のまとめを行い、その成果を印刷し、公表する。
5. 補助希望額 令和7年度希望額 100,000 円 前年度 交付決定額 円 (※該当団体等のみ)
6. 特記事項

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書 (第2号様式)、町民活動団体概要書 (第3号様式)、大磯町町民活動補助金事業計画書 (第4号様式)
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書 (※該当団体等のみ)

第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

2025年 4月 10日

大磯町長

団体等の名称 大磯遺構調査団
事業名称 文化財調査・保全事業

次のとおり当該事業にかかる令和7年度収支予算見込書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	10,000 円	1,000 円×10 人	
	2. 事業収入	円		
	3. 寄附金	円		
	4. 町補助金	100,000 円	補助要望額と一致	
	5. その他	円 円 円		
	収入合計	110,000 円		
支出の部	1. 謝金	40,000 円	外部講師実地指導・協力5回分	
	2. 旅費	20,000 円	ガソリン代、交通費	
	3. 交際費	円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	35,000 円	方眼紙、インク、懐中電気、コンベックス、磁石、三角スケール、スコップ、ジョレン、ほうき等
		食糧費	円	補助対象外
		印刷製本費	10,000 円	冊子作成、コピー代等
		修繕料	円	
	5. 役務費	通信運搬費	円	
		使用料	円	
		手数料	円	
		保険料	5,000 円	ボランティア活動保険
	6. 備品購入費	円		
	7. その他		円 円 円	
支出合計		110,000 円		

※ 当該事業にかかるすべての経費（見込額）について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式(第9条関係)

町民活動団体概要書

団体名	大磯遺構調査団
代表者名	畠山順次
所在地	住 所：大磯町 電 話： E-mail： FAX：
発足年月日	令和6年7月
構成員数(会員数)	10人
団体の目的	町内に散在する太平洋戦争に伴う地下壕を悉皆調査するとともに、地下壕に改造された古墳時代の横穴墓も併せて調査し、記録保存するとともに、広く町民に広報し、後世に伝え、文化財の保護・保全に努める。
主な活動	地下壕及び横穴墓の探索と記録保存
年間予算	110,000円
過去における大磯町公募型補助金の交付実績	有 (年度) ・ 無
過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績	有 (年度) (補助金名称：) 無
大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績	有 (年度) (補助金名称：) 無

第4号様式 (第9条関係)

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

町内には、太平洋戦争時の地下壕が多く存在することは、知られているが、個人住宅敷地内に多くあるため、その実態はなお不明な点が多い。戦後 80 年を機に、悉皆調査と実測調査を行い、後世に伝えていくことは、町として重要な課題である。また、地下壕は古墳時代の横穴墓を改造して造られている場合もあり、横穴墓を確認調査し、記録することもまた重要な課題である。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

■令和7年度

- ・活動参加者の募集とすでに判明している地下壕や横穴墓を地図にプロットする。
- ・調査物品の購入と、調査範囲をいくつかのブロックに分け、調査年度を検討する。
- ・11月～3月にかけて、現地調査を実施する。

■令和8年度

- ・前半は前年度のまとめを行い、後半は現地調査を実施する。

■令和9年度

- ・前半は公共施設でイベントを実施。後半は現地調査を実施する。

■令和10年度

- ・調査のまとめを行い、刊行物として印刷する。

3 事業の内容とスケジュール (スタッフ及び参加予定人数)

令和7年度	6～8月	参加者募集。	11月～3月	現地調査。	10名
令和8年度	5～10月	前年調査のまとめ。	11月～4月	現地調査	10名
令和9年度	5～10月	前年調査のまとめ。	11月～4月	現地調査	10名
			11月	公共施設で展示。	
令和10年度	4月～12月	調査の総まとめ。	1月	補足調査。	10名
			2～3月	刊行物作成。	

4 事業の期待される効果

地下壕と横穴墓は、横に穴が空いている所は共通しているが、全く異なった時代の所産であり、地下壕は防衛施設、横穴墓はお墓、と機能も全く違う。身近な文化財についての知識の習得と、正しく後世に伝えることは、今を生きる私たちの責務と考えます。

幅広い年齢層の方々の参加を促し、活動することで、将来的には知られていない近現代の一端が明らかになり、次の町史編纂事業にも一役買うことになる。

5 事業継続の展望と方法

定期的に新入会員を募集しながら、年1回以上公共施設で展示イベントを開催するとともに、現地見学会等を実施し、文化財の保護・保全とその魅力を後世に伝えるべく活動に励みます。小学生～高校生を対象とした現地見学会も実施したいと思います。

また、観光協会やガイド協会などと連携して、町外の方々にもその存在を知ってもらい、大磯の隠れた魅力に触れていただきたいと思います。

なお、最終的な成果は、きちんと記録保存することで、将来の町史編纂事業に役立つものと考えます。

【該当の場合のみ御記入ください】

6 (同一事業で2回目以降の補助を申請する場合) 過去に補助を受けた事業の成果と引き続き補助を受けることによる事業の発展見込などを御記入ください。

7 (これまでに補助を受けたことのある団体等が別の事業名で申請する場合) これまでの事業と今回申請する事業との相違点を記入してください。

第1号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

2025年 4月 18日

大磯町長

団体等の名称 トコトコ

住所 大磯町 [REDACTED]

Tel [REDACTED]

代表者名 白砂 有里子

2025年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

1. 事業区分（大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択） 福祉対策事業
2. 事業名称 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる居場所づくり
3. 事業目的 障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごせるために、居場所づくりや情報交換・交流・情報発信をしていく。
4. 事業計画（具体的に） 令和7年度【1年目】 ・居場所づくりとなるイベントを実施 ・チラシやSNSなどで情報発信をする 令和8年度【2年目】 ・ヘルプマークグッズを作成し、周囲の方への情報発信 ・勉強会、情報交換の場を開催する ニーズの把握 令和9年度【3年目】 ・居場所活動を4か月に1回など定期的に行う ・勉強会実施 外部講師など
5. 補助希望額 2025年度希望額 54,000 円 前年度 交付決定額 円（※該当団体等のみ）
6. 特記事項

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書（第2号様式）、町民活動団体概要書（第3号様式）、大磯町町民活動補助金事業計画書（第4号様式）・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書（※該当団体等のみ）

第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

2025年 4月 18日

大磯町長

団体等の名称 トコトコ
 事業名称
 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる居場所づくり

次のとおり当該事業にかかる 2025年度収支予算見込書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	円		
	2. 事業収入	円		
	3. 寄附金	円		
	4. 町補助金	54,000 円	補助要望額と一致	
	5. その他		3,000 円	自己資金
			円	
	収入合計	57,000 円		
支出の部	1. 謝金	5,000 円	ボランティアさんお礼 クオカード500円×10	
	2. 旅費	円	親睦旅行は補助対象外	
	3. 交際費	円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	50,000 円	パラバルーン 風船 折り紙 ゴミ袋・除菌ペーパー等 パソコンインク・用紙等
		食糧費	3,000 円	補助対象外 活動時おやつ代
		印刷製本費	1,000 円	コピー代
		修繕料	円	
	5. 役務費	通信運搬費	円	
		使用料	6,000 円	施設利用料 子育て施設 3000×2
		手数料	円	
		保険料	12,000 円	レクリエーション保険
	6. 備品購入費	円		
	7. その他	円		
	支出合計	57,000 円		

※ 当該事業にかかるすべての経費（見込額）について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式 (第9条関係)

町民活動団体概要書

団体名	トコトコ
代表者名	白砂 有里子
所在地	住 所：大磯町 [REDACTED] 電 話： [REDACTED] FAX： E-mail： [REDACTED]
発足年月日	令和6年6月1日
構成員数 (会員数)	12 男4名 女8名
団体の目的	障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごすために、居場所づくりや情報交換・交流・情報発信をしていく
主な活動	月に1回、親子で集まり、自由に遊べる場所で活動 親の情報交換会などを行う 会員個人で講演会など勉強会へ参加 他団体への参加
年間予算	57,000円 活動場所の利用料 おやつ代
過去における大磯町公募型補助金の交付実績	有 (年度) ・ (無)
過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績	有 (年度) (補助金名称：) (無)
大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績	有 (年度) (補助金名称：) (無)

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

障害のある人が、ずっと安心して地域で暮らしていくには、子どもから大人まで、気軽に立ち寄れてほっとできる場所が必要です。

そして、支えるご家族も同じ気持ちをわかり合える人と話したり情報を分け合える場所があると、気持ちがずいぶん楽になります。

また、地域のみなさんに障害や暮らしのことを知ってもらうためには、正しいことをやさしく伝えていくこともとても大切です。

それから、私たちのような立場の人が感じている「こんなことで困っている」という気持ちと、行政の支援が少しずれてしまうこともあります。

だからこそ、当事者、ご家族、地域の人、そして行政のみんなが、ふだんから話せる関係をつくるのが大切だと考えています。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

■令和7年度 団体設立1年目

- ・安全に開催できる場所や内容を検討する。
- ・一緒に取り組んでもらえるボランティアを募集する。
- ・チラシを作成やSNSなどを活用し、活動参加者を募集する。
- ・活動実施
- ・行政との情報交換

■令和8年度 団体設立2年目

- ・活動を継続実施する
- ・勉強会実施 ニーズの把握
- ・ヘルプマークTシャツ検討作成 活動時に着用し、地域の方への情報発信
- ・「きょうだい」の情報交換会 検討
- ・行政との情報交換

■令和9年度 団体設立3年目

- ・活動を4か月に1回など定期的に行う 町外への外出も検討
- ・勉強会実施 外部講師など
- ・ヘルプマークスイムキャップ検討作成
- ・他団体との協力

■令和10年度 団体設立4年目

- ・上記活動を継続
大人の当事者にも参加できる企画を検討

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

- 令和7年 5月～9月 チラシ・SNS作成（6名）
ボランティアさん、参加者募集（6名）
10月～11月 活動実施（10～15名）
令和8年 5月～9月 勉強会 活動準備（10～15名）
10月～3月ヘルプマーク検討作成 10名
令和9年 5月～9月 勉強会外部講師（10名）
10月～11月 活動実施（10～15名）
10月～3月ヘルプマークスィムキャップ作成検討（10名）

4 事業の期待される効果

この事業を通して、地域の方々が障害のある人の暮らしや気持ちにふれることで、ふだんの生活の中での理解が少しずつ深まり、自然な交流やつながりが広がっていくことが期待されます。

また、災害や緊急のときにも、おたがいを思いやり、助け合える関係が育まれていくことで、「この地域で安心して暮らせる」と感じられるまちづくりにつながっていくと思います。

そして、障害のあるなしや年齢に関係なく、みんなが「一緒に生きていく」という気持ちを持てるようになり、支え合いながら暮らしていく共生社会の実現にも近づいていけると考えています。

5 事業継続の展望と方法

これからも、定期的に居場所づくりの活動を続けていくことで、障害のある方が外に出るきっかけが増え、地域とのつながりが深まっていくことを目指します。

また、活動に関わってくださる方を少しずつ増やししながら、地域の中で「応援したい」「参加したい」と思ってもらえるような雰囲気をつくっていきたいと考えています。さらに、自治会や近くの団体ともつながり、情報を分け合ったり支え合ったりしながら、おたがいの活動を長く続けていけるような関係づくりを大切にしていきます。

【該当の場合のみ御記入ください】

- 6 （同一事業で2回目以降の補助を申請する場合）過去に補助を受けた事業の成果と引き続き補助を受けることによる事業の発展見込などを御記入ください。

- 7 （これまでに補助を受けたことのある団体等が別の事業名で申請する場合）これまでの事業と今回申請する事業との相違点を記入してください。

大磯町町民活動補助金企画提案申請書

令和7年4月18日

大磯町長

団体等の名称 みずべぐらしプロジェクト
 住所 大磯町 [REDACTED]
 TEL [REDACTED]
 代表者名 長谷部 駿

令和7年度補助金の交付を受けたいので、大磯町町民活動補助金交付要綱第9条に基づき、次のとおり大磯町町民活動補助金企画提案申請書を提出します。

1. 事業区分 (大磯町補助金等交付規則別表第1の公募型補助事業から選択) 4. 交流対策事業 5. 自然環境事業 8. 文化スポーツ活動事業
2. 事業名称 みずべぐらしプロジェクト
3. 事業目的 本事業は、大磯町において地域のつながりや自然とのふれあいが希薄になりつつある現状を受け、町内の水辺空間を活用した「みずべぐらし」の実践と普及を通じて、人と人、人と自然、人と地域がゆるやかにつながる場を育むことを目的とする。不動川河口をはじめとした身近な水辺を、イベントにとどまらず日常的に立ち寄れる「居場所」として活用することで、地域住民の交流促進や、多世代・多様な人々の参加を促すコミュニティの形成を目指す。また、地域外からの移住者や関心層にとっても、地域に親しむきっかけとなる場を創出する。
4. 事業計画 (具体的に) 令和6年度【団体設立1年目】(事業報告) ・発信活動として、大磯市にPRブースを出展(4月～10月) ・初めて参加する方向けのイベントとして、『SUP体験会』を計13回開催し、計68名の方に参加していただいた。 ・リピーターの方に向けたイベント『Weekends SUP』、『水辺で焚き火』、『水辺クリーン』を計11回開催し、計65名の方に参加していただいた。 ・不動川河口ほとりの空き家を借り入れ、改修し、水辺の拠点づくりを開始(2024年10月～) 令和7年度【団体設立2年目】 ・より頻度を上げ、継続的にイベントを開催 SUP体験会：月に6回開催(4月～10月)、週末みずべぐらし：月に3回開催(通年) ・水辺の拠点完成 令和8年度【団体設立3年目】 ・より頻度を上げ、継続的にイベントを開催 SUP体験会：月に8回開催(4月～10月)、週末みずべぐらし：月に4回開催(通年) 令和9年度【団体設立4年目】 ・継続的にイベントを開催 SUP体験会：月に8回開催(4月～10月)、週末みずべぐらし：月に4回開催(通年)
5. 補助希望額 令和7年度希望額 250,000円 前年度 交付決定額 円(※該当団体等のみ)
6. 特記事項

【添付書類】

- ・当該事業にかかる収支予算見込書(第2号様式)、町民活動団体概要書(第3号様式)、大磯町町民活動補助金事業計画書(第4号様式)
- ・団体等の設立趣旨、組織機構がわかる書類、会員名簿
- ・前年度事業実績書及び決算書(※該当団体等のみ)

第2号様式 (第9条関係)

収 支 予 算 見 込 書

令和7年4月18日

大磯町長

団体等の名称 みずべぐらしプロジェクト
事業名称 みずべぐらしプロジェクト

次のとおり当該事業にかかる令和7年度収支予算見込書を提出します。

項目	科目	金額	内容・算出根拠等	
収入の部	1. 会費	円		
	2. 事業収入	600,000円	参加費3,000円、各回約5名参加のイベント(SUP体験会)を一年で40回程度開催予定のため。 3,000円/人×5人×40回=600,000円	
	3. 寄附金	円		
	4. 町補助金	250,000円	補助要望額と一致	
	5. その他	円		
	収入合計	850,000円		
支出の部	1. 謝金	240,000円	収入の部の事業収入欄に記載した、イベント開催時の外部協力者(インストラクター)への謝礼金 3,000円/人×2人×40回=240,000円	
	2. 旅費	円	親睦旅行は補助対象外	
	3. 交際費	円	補助対象外	
	4. 需用費	消耗品費	20,000円	・ 焚き火イベント開催の際に必要な薪代 2,000円(1ケース)×8=16,000円 ・ リパーククリーンイベントの際に必要なトンブ代、ゴミ袋代4,000円
		食糧費	円	補助対象外
		印刷製本費	30,000円	・ 紙媒体広告物(チラシ、ポスター、パンフレット、ショップカード)の印刷代20,000円 ・ 活動内容を発信するためのZINEの印刷・製本費10,000円
		修繕料	240,000円	・ 拠点改修用の資材購入費
	5. 役務費	通信運搬費	円	
		使用料	20,000円	・ WEBサイト制作ソフトの使用料 1,500円/月 ・ 電動工具レンタル費 ・ 資材運搬用レンタカー借上費
		手数料	円	
		保険料	円	
	6. 備品購入費	300,000円	・ SUP用具(ボード、パドル、救命胴衣)の購入費 50,000円/1セット×4=200,000円 ・ 焚き火台購入費10,000円×2=20,000円 ・ 拠点改修用の工具購入費15,000円×4=60,000円 ・ 貴重品ロッカー購入費20,000円	
	7. その他	円		
支出合計	850,000円			

※ 当該事業にかかるすべての経費(見込額)について、補助対象外経費も含めて記載してください。

第3号様式 (第9条関係)

町民活動団体概要書

団体名	みずべぐらしプロジェクト
代表者名	長谷部 駿
所在地	住 所：大磯町 電 話： FAX： E-mail：
発足年月日	2024年
構成員数 (会員数)	5人
団体の目的	本事業は、大磯町において地域のつながりや自然とのふれあいが希薄になりつつある現状を受け、町内の水辺空間を活用した「みずべぐらし」の実践と普及を通じて、人と人、人と自然、人と地域がゆるやかにつながる場を育むことを目的とする。不動川河口をはじめとした身近な水辺を、イベントにとどまらず日常的に立ち寄れる「居場所」として活用することで、地域住民の交流促進や、多世代・多様な人々の参加を促すコミュニティの形成を目指す。また、地域外からの移住者や関心層にとっても、地域に親しむきっかけとなる場を創出する。
主な活動	・SUP 体験会の開催 ・コミュニティ(週末みずべぐらし)の運営 ・水辺の拠点づくり (不動川ほとりの空き家再生)
年間予算	850,000円
過去における大磯町公募型補助金の交付実績	有 (年度) <input type="checkbox"/>
過去2年間における上記補助金以外の大磯町からの補助金・助成金を受けた実績	有 (年度) (補助金名称：) <input type="checkbox"/>
大磯町以外からの補助金・助成金を受けた実績	<input checked="" type="checkbox"/> (令和6年度) (補助金名称：水・地域イノベーション財団支援事業) 無

第4号様式（第9条関係）

大磯町町民活動補助金事業計画書

1 事業で取り組む課題

現代において、都市化やライフスタイルの多様化によって、人々が自然や地域社会と接する機会が減少し、地域のつながりや共助の感覚が希薄になりつつある。大磯町においても同様に、地域に根ざした交流の場が不足していることや、公共空間である水辺が十分に活用されていないことが課題となっている。

特に、町内にある不動川河口のような自然豊かな水辺空間は、地域住民にとって身近でありながら、日常的に活用される機会が限られており、人との交流や自然とのふれあいの場としてのポテンシャルが十分に引き出されていない。水辺は本来、誰にとっても開かれた公共空間であり、多世代・多様な背景を持つ人々が出会い、交流できる重要な地域資源である。

しかしながら、こうした空間が「イベントの場」として一過性の活用にとどまり、住民が継続的に関わる仕組みや、日常的に立ち寄れる拠点が存在しないことから、地域における水辺の価値が十分に活かされていないのが現状である。また、地域外からの移住者や町外からの関心層が、地域コミュニティに馴染むきっかけを得にくいという課題も見られる。

本事業では、こうした地域課題に対して、「水辺での暮らし」という新たな視点からアプローチし、水辺をきっかけに人と人、人と自然、人と地域がゆるやかにつながる暮らしの在り方＝「みずべぐらし」の実践と普及を進めていく。水辺を特別な場所ではなく、日常の延長として親しむことができるよう、体験イベントやコミュニティ活動、水辺の拠点の整備を通じて、誰もが水辺に関わりやすくなる環境づくりを目指す。

2 課題解決に向けた事業の達成目標

令和6年度【団体設立1年目】（事業報告）

- ・発信活動として、大磯市にPRブースを出展（4月～10月）
- ・初めて参加する方向けのイベントとして、『SUP体験会』を計13回開催し、計68名の方に参加していただいた。
- ・リピーターの方に向けたイベント『Weekends SUP』、『水辺で焚き火』、『水辺クリーン』を計11回開催し、計65名の方に参加していただいた。
- ・不動川河口ほとりの空き家を借り入れ、改修し、水辺の拠点づくりを開始（2024年10月～）

令和7年度【団体設立2年目】

- ・より頻度を上げ、継続的にイベントを開催
SUP体験会：月に6回開催（4月～10月）
- ・週末みずべぐらし：月に3回開催（通年）
- ・水辺の拠点完成
- ・みずべぐらしを共に楽しむコミュニティ型のプログラム『週末みずべぐらし』の会員数を50人に増やす

令和8年度【団体設立3年目】

- ・より頻度を上げ、継続的にイベントを開催
SUP体験会：月に8回開催（4月～10月）
- ・週末みずべぐらし：月に4回開催（通年）
- ・みずべぐらしを共に楽しむコミュニティ型のプログラム『週末みずべぐらし』の会員数を100人に

増やす

令和9年度【団体設立4年目】

- ・継続的にイベントを開催
SUP 体験会：月に8回開催（4月～10月）
週末みずべぐらし：月に4回開催（通年）
- ・助成金や補助金なしでも、イベントの参加費収入のみで活動を継続できる体制にする

3 事業の内容とスケジュール（スタッフ及び参加予定人数）

本活動では、以下の3つの柱を軸に、大磯ロングビーチと旧吉田茂邸に挟まれた不動川河口を拠点として活動を行っている。

① 水辺での暮らしを体験する「SUP 体験会」の開催

地域住民が水辺に親しむ最初のきっかけとして、春から秋にかけて月6回の頻度で、SUP（スタンドアップパドル）体験のイベントを開催する。参加者は、拠点に集合後、不動川河口まで徒歩で向かい、水辺で過ごした後にはまた拠点まで歩いて帰るという一連の流れの中で、人・自然・地域との繋がりを感じられる水辺での暮らしを体験していただく。SUP だけでなく、河口までの移動や、河口でのごみ拾い、水辺に座っての語らいの時間を設け、自然とのふれあいや人とのつながりを育むことも重視している。

② 水辺での暮らしを共有するコミュニティ「週末みずべぐらし」の運営

一度イベントに参加した地域住民が、より継続的に水辺を生活の一部として取り入れられるよう、月3回の頻度で「週末みずべぐらし」を開催する。具体的には、週末の夕暮れに集まってSUPを行う「Weekends SUP」、河口で焚き火を囲む「水辺で焚き火」、地域住民同士で対話をしながら河口や海岸のごみを拾う「水辺クリーン」といったプログラムを通じて、水辺が日常的な居場所となる暮らしの定着を目指す。

③ 地域に根ざした水辺の拠点づくり

2024年夏、不動川河口近くの築53年の空き家を借り入れ、水辺の拠点づくりを始めた。2025年夏の完成を目指し、トイレや浴室の改修、縁側の設置、SUP 用具を保管するラック、交流を促進するコミュニケーションボードなどの整備を進めている。この拠点は、単なるイベント会場ではなく、地域住民が日常的に立ち寄り、交流や休息の場として活用できる「水辺の居場所」として機能することを目指している。

昨年度は、『SUP 体験会』や『週末みずべぐらし』を通じて24回の活動を行い、のべ133名の地域住民が参加した。参加者の多くが大磯町に移住してきた、または移住を検討している人々であり、20代から60代まで幅広い年齢層が参加するなど、地域における水辺を介した多世代交流の可能性も確認されている。

④ 大磯市でPR ブース出展

毎月第三日曜日に大磯港にて開催される大磯市で、PR ブースを出展し、地域住民の方への発信活動を行なっています。

—スケジュール—

【令和6年度4月～3月】

- ・SUP 体験会 / 週末みずべぐらし(Weekends SUP、水辺で焚き火、水辺クリーン)の定期開催
(延べ参加者数：133名)
- ・大磯市へのPR ブース出展(3月～10月)

【令和6年度11月～3月】

- ・水辺の拠点づくり
- ・WEB サイトの作成

- ・ポスターの作成

【令和7年度4月～3月】

- ・SUP体験会 / 週末みずべぐらし(Weekends SUP、水辺で焚き火、水辺クリーン)の定期開催
(見込み参加者数: 300名)
- ・水辺の拠点完成
- ・大磯市へのPRブース出展(3月～10月)

【令和8年度4月～3月】

- ・SUP体験会 / 週末みずべぐらし(Weekends SUP、水辺で焚き火、水辺クリーン)の定期開催
(見込み参加者数: 500名)
- ・大磯市へのPRブース出展(3月～10月)

【令和9年度4月～3月】

- ・SUP体験会 / 週末みずべぐらし(Weekends SUP、水辺で焚き火、水辺クリーン)の定期開催
(見込み参加者数: 500名)
- ・大磯市へのPRブース出展(3月～10月)

4 事業の期待される効果

本事業を通じて、水辺が地域住民にとって身近で親しみやすい「日常の居場所」として再認識されることが期待される。『SUP体験会』や『週末みずべぐらし』などを継続的に開催・運営することにより、単なるイベントにとどまらず、水辺との関係性が日常に根づくきっかけが生まれ、地域住民が自然の中で顔を合わせ、語り、つながる場が広がっていく。

また、拠点の整備によって、水辺の『居場所』が生まれることで、地域住民が気軽に交流できる環境が整い、世代やバックグラウンドを越えたつながりの創出につながる。特に、町外からの移住者や移住希望者にとっては、地域との接点を築く場として機能し、地域コミュニティへの参加促進や定住促進にも寄与することが期待される。

さらに、本事業のように水辺空間を「暮らしの延長線上」で活用する取り組みは、地域における公共空間の新たな価値の再発見につながり、地域資源の活用モデルとしても他地域への波及効果が見込まれる。空き家の再活用という観点からも、地域資源の循環的な活用例として、地域課題の複合的な解決にもつながる。

最終的には、地域住民一人ひとりが水辺を「自分の居場所」として感じられるようになることで、地域に対する愛着と関わりが深まり、持続的な地域づくりの一助となる。

5 事業継続の展望と方法

まず、活動の継続的な発展には、参加者の主体的な関与を促進することが鍵となる。そのため、地域住民が自ら水辺での活動を積極的に行うような「コミュニティ主導」の仕組みづくりを進めていきたい。具体的には、水辺での暮らしを共有するコミュニティ「週末みずべぐらし」を継続的に運営し、参加した地域住民が新たな活動を自主的に企画・運営するような支援を行っていく。また、参加者の要望を反映させた新たなアクティビティを企画することで、参加者の満足度を高め、より多くの人々に参加を促していきたい。

次に、拠点の整備が進むことにより、水辺の拠点は単なるイベント会場にとどまらず、地域住民が日常的に立ち寄り、交流する『居場所』として機能することが期待される。この拠点が地域の文化的・社会的なハブとなることで、地域住民の相互の信頼関係や協力意識が高まり、地域活動全体の活性化につながる。

一方で、活動の継続に向けた課題としては、資金的な自走体制の構築と参加者数の安定化・拡大が挙

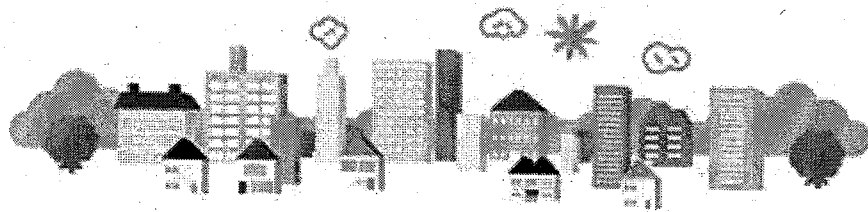
げられる。まず、資金的な自走体制の構築については、SUP 体験会やコミュニティプログラムを有償化することで、参加者からの共感的な支援を得ながら、イベント参加費を活動資金として循環させるモデルを構築していきたい。イベント参加者数の安定化・拡大については、地域住民から安定して参加者を引き寄せるために、情報発信を強化する必要がある。そのため、継続して大磯市にPR ブースを出展することに加えて、Instagram や WEB サイトを活用した発信活動を通じて、プロジェクトの認知度を高め、より多くの地域住民に「みずべぐらし」の魅力を伝えていきたい。

これらの取り組みによって、単なる一過性のイベントにとどまらず、日常に水辺がある暮らしを根づかせていくことを目指しながら、地域の関係人口の拡大や多世代交流の促進にもつながる継続的な取り組みとして発展していきたい。

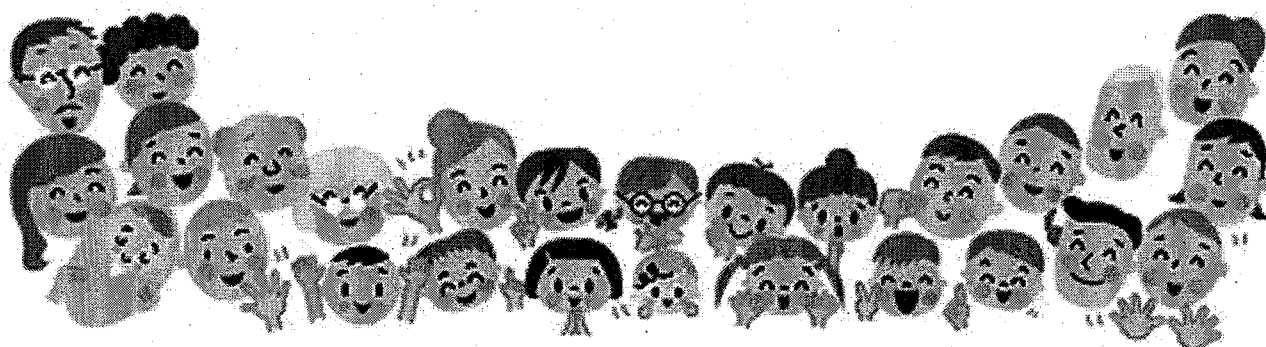
【該当の場合のみ御記入ください】

- 6 (同一事業で2回目以降の補助を申請する場合) 過去に補助を受けた事業の成果と引き続き補助を受けることによる事業の発展見込などを御記入ください。

- 7 (これまでに補助を受けたことのある団体等が別の事業名で申請する場合) これまでの事業と今回申請する事業との相違点を記入してください。



令和7年度 町民活動推進補助金事業募集案内



町民活動推進補助金とは、町民の皆さんが生活する中で直面する様々な課題に、自らの意思で取り組む「町民活動」に対して、財政的に支援しようとするものです。

募集締切 令和7年4月18日(金)

※提出前に必ず書類内容をご相談ください

【問い合わせ】

大磯町役場 本庁舎1階 町民福祉部町民課 町民協働係

〒255-8555 大磯町東小磯183番地

TEL：0463-61-4100（代表）内線：237

目 次

1. 町民活動推進補助金事業とは	P1
2. 補助の対象となる団体等	P1
3. 補助の対象となる事業	P2
4. 補助金の交付額	P2
5. 補助の対象となる経費	P3
6. 補助の対象となる期間	P3
7. 公募事業の申請	P4
8. 選考方法	P4
9. 選考結果の通知	P5
10. 事業完了後の手続き	P5
11. 事業結果報告会	P5
12. 事業の流れ	P6

1. 町民活動推進補助金事業とは

町内で、様々な分野において意欲的に活動する団体等を対象に、町で定めた一定の交付基準を満たす事業に対して補助金を交付します。

補助金の交付事業は、社会的需要や公益性、公正性を重視したものとなっており、補助事業は公募とします。

なお、補助対象事業に対する補助金の交付は1年度につき1回とし、同一団体等に対する交付回数は通算して3回を限度とします。

2. 補助の対象となる団体等

補助金の交付対象は次の団体等となります。

- 3人以上の町民(在学、在勤、在活動を含む。)で構成される町民活動団体等又は補助事業の申請までに設立される町内の団体等。
- 継続して活動を行う見込みがあること。
- 営利を主たる目的としていないこと。

※ただし、次の項目に一つでも該当する団体等は補助の対象とはなりません。

- 法令、条例等に違反する活動をしている団体等
- 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしている団体等
- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- 特定の公職（公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう以下、同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動



3. 補助の対象となる事業

補助対象事業の内容は、次に定める事業となります。

事業区分	主な項目
1 安全対策事業	防災、防犯、交通安全、消費生活 等
2 福祉対策事業	高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉 等
3 健康づくり事業	保健、医療 等
4 交流対策事業	コミュニティ活動、情報化 等
5 自然環境事業	自然保護、環境保全、環境美化 等
6 次世代育成事業	子育て支援、青少年健全育成、学校教育、幼児教育 等
7 生涯学習事業	生涯学習、人権、男女共同参画 等
8 文化スポーツ活動事業	文化活動、文化財保全、スポーツ・レクリエーション等
9 まちづくり事業	まちづくり、景観形成、生活交通 等
10 地域活性化事業	産業（農業・漁業・商工業）振興、観光振興 等

※ただし、次の項目に一つでも該当する事業については、補助対象となりません。

- ①町等から他の補助金または交付金を受ける事業
- ②補助対象団体等の運営経費に係る事業
- ③営利を主たる目的とする事業
- ④宗教の教義を広め、信者の強化育成を目的とする事業
- ⑤集团的又は常習的に暴力行為を行うおそれのある組織の利益になると認められる事業

4. 補助金の交付額

補助金の交付額は、次の区分に応じて算出した額で、町の予算の範囲内で交付します。ただし、一部補助対象外となる経費があります。

	団体設立 1 年目	団体設立 2 年目	団体設立 3 年目	団体設立 4 年目以降
運営費	運営費を含む	運営費を含む		運営費の補助はありません
運営費を除く 事業費	補助率 100% 上限 10 万円	補助率 50% 上限 50 万円		補助率 50% 上限 50 万円
交付は合計 3 回まで				

5. 補助の対象となる経費

補助対象となる経費は、事業を実施するために直接必要とする経費に限ります。

経費項目	補助対象となる経費の例
謝金	外部講師、指導者等に対する会議出席のお礼や活動協力のお礼等 ※団体等の構成員に対する謝礼や支払先が明確でない金券等は対象外
旅費	講師等に支払う活動場所までの交通費、会議出席のための交通費等 ※事業の参加者の交通費等は対象外
消耗品	チラシ・パンフレット等の用紙代や材料代、会議資料、活動資料等 ※事業以外で使用する消耗品は対象外
印刷製本費	活動事業の募集案内、広報ポスター、パンフレット、活動資料のコピーや冊子作成のための印刷製本費等 ※事業以外で使用する資料や冊子作成等に係る印刷製本費は対象外
修繕料	事業実施に伴い必要不可欠と認められる修繕料
通信運搬費	募集案内、活動資料等を送付するための切手代や物品宅配便料等
使用料	会場や施設の使用料、機具等の使用料、バスの借上料等
手数料	事業実施に伴い必要不可欠と認められる手数料
保険料	活動事業に係る損害賠償保険、イベントを行う場合の来場者保険等 ※事業参加者の個別の傷害保険等は対象外
備品購入費	事業実施に伴い必要不可欠と認められるもので管理責任者を明確にしたもの
その他	上記の項目に該当しないが、事業実施に伴い必要不可欠と認められる経費

6. 補助の対象となる期間

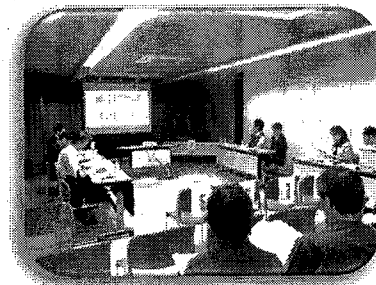
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施される事業が対象となります。募集の段階で既に開始している事業も対象となりますが、補助金は上記期間に生じた経費に対してのみ交付します。

7. 公募事業の申請

次の提出書類を揃えて期限までに提出してください。なお、提出書類は、町民課町民協働係窓口と国府支所で配布している他、町ホームページからもダウンロードが可能です。

◆提出書類

- ・大磯町町民活動補助金企画提案申請書（第1号様式）
- ・収支予算見込書（第2号様式）
- ・町民活動団体概要書（第3号様式）
- ・大磯町町民活動補助金事業計画書(様式第4号)
- ・団体の規約、会則又は定款
- ・役員名簿
- ・申請団体の実績報告又は活動実績がわかる書類（任意様式）



◆締切

令和7年4月18日（金）必着

◆提出先

大磯町役場 町民福祉部 町民課 町民協働係（本庁舎1階3番窓口）
※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く）
※郵送・メール・FAXでの提出は受付していません。
※提出前に、申請内容の確認をいたします。事前にご相談ください。

8. 選考方法

公募事業の選考にあたっては、町民課及び当該事業に係る庁内所管課による提出書類の内容確認後、学識経験者及び公募町民等で構成する大磯町補助金等評価委員会で評価を行い、町が予算の範囲内で補助事業を決定します。なお、選考の結果、補助事業の不採択又は一部減額による補助となる場合があります。

補助金等評価委員会での選考は、公募事業の実施を希望する団体等による公開プレゼンテーション後の質疑応答及び非公開での評価により、補助金交付候補事業の選考、補助金額の査定・配分（予算の範囲を超えた場合は、評価による按分）等を行います。

※評価については、以下8項目の観点から評価します。

①先駆性（創造性）	②公益性/公平性	③社会的需要度/事業効果
④事業実現性	⑤自立性	⑥継続性
⑦経費の妥当性	⑧地域性	

9. 選考結果の通知

選考の結果は、全公募団体等に通知するとともに、町ホームページで公表します。

公募型補助金対象事業として採択された団体等には、選考結果の通知と合わせて補助金交付申請書等を送付します。この申請に基づき、補助金の交付を決定します。

ただし、補助金等評価委員会でのプレゼンテーション内容と異なる補助金交付申請がされたときは、交付の決定をしない場合があります。

10. 事業完了後の手続き

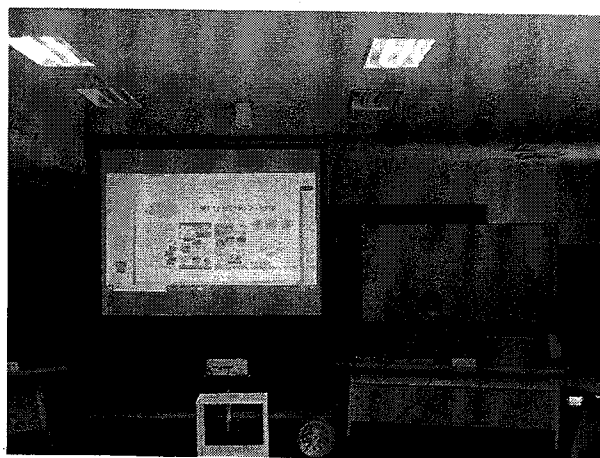
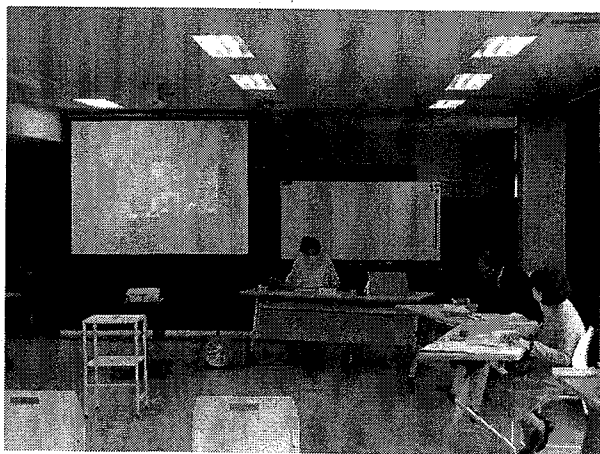
事業完了した後は、事業完了の日から1か月以内に補助事業等実績報告書（第9号様式）及び収支決算書（第10号様式）を提出してください。提出いただいた補助事業等実績報告書に基づき、補助金額を確定します。

なお、確定した補助金額が当初交付決定をした補助金額より少ない場合には、その差額は返還していただきます。

11. 事業結果報告会

補助金が交付された事業については、事業結果報告会にて、補助団体から事業の成果を発表していただきます。

～事業結果報告会の様子～



12. 事業の流れ

町民活動推進補助金事業の大まかな流れは以下のとおりとなります。

補助金募集案内配布（3月下旬～）



公募事業の申請（令和7年4月1日～18日）
* 提出前に町民課に書類内容確認を必ず受けてください
（提出に来られる日を事前にご連絡ください。）



書類内容の確認



補助金等評価委員会における評価（令和7年5月中旬～下旬*予定）
【事業プレゼンテーション（公開）】



補助金等評価委員会の評価結果に基づき、町で採択・不採択の決定



採択を受けた団体から補助申請、町交付決定



事業実施～事業完了（実績報告書の提出）



事業結果報告会（公開）【令和7年5～6月予定】